

議案第37号関連資料

中学校給食無償化事業について

1 事業の趣旨・目的

本市ではこれまで、「こどもを核としたまちづくり」を推進するため、中学生までの医療費の完全無料化や第2子以降の保育料の完全無料化等、特色ある施策を展開し、人口増や税収増、まちの賑わい拡大等の好循環を生み出してきました。

中学校給食無償化事業は、こどもの夢と心身の健やかな成長を社会全体で応援する取組の一環として、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的とします。

この取り組みを通し、「こどもを核とするまちづくり」「誰にでもやさしいまちづくり」をさらに推進し、これまでのまちの好循環の持続・拡大を図ります。

2 事業の概要

保護者が負担する学校給食費を市が補助することで無償化するものです。

3 対象者

明石市立中学校及び明石市立養護学校（中学部）に在籍する生徒。

※ 生活保護世帯、就学援助世帯については、学校給食費が既に全額支給されています。現在、保護者が負担している学校給食費について補助対象とするものです。

※ 所得制限は設けません。

4 予算額

中学校給食無償化事業補助金 3億5千万円

補助対象生徒数見込 6,300人

5 実施方法

保護者が負担している学校給食費を一括して学校給食会（学校給食の食材調達機関）に補助して無償化を図ります。